十和田湖温泉郷まちなみ再整備計画

令和2年3月 十和田市

目 次

第1章	6 計画の概要	• • •	• • • •	• • •	• •	• •	• •	•	•	•	•	1
	計画策定の趣旨											
	本計画の対象区											
	本計画の期間・											
4.	、本計画の位置づ	け及び対	象事業 …				• • • •		• • •			3
5.	本計画の検討の	流れ				• • • • •	• • • •		• • •			6
第2章	きょちなみ再整	を備の基準	本方針・	• • •	• • •	• •	• •	•	•	•	•	7
1.	上位計画における	5考え・整	理等									8
	地域の意向把握											
3.	奥入瀬ビジョンの)考え・・・・								. . .		10
4	まちなみ再整備の	の課題・・・										11
5.	まちなみ再整備の	の基本方針	+ · · · · · ·							· • •		13
6.	まちなみ再整備の	のデザイン	コンセプト						• • •			14
第3章	章 まちなみ再整	修備に向い	ナた具体	的な事	業 •			•	•	•]	17
1.	具体的な事業の	内容								· • •		18
2.	事業の実施範囲									· • •		23
3.	事業実施スケジ	ュール・・・・				• • • • •	• • • •		• • •			23
第4章	き 計画の推進	方法につ	いて・	• • •	• • •	• •	• •	•	•	•	6	25
1.	事業の推進方法											26
	推進•管理体制											



第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

市では、平成26年(2014年)5月に、焼山地区の活性化に向けた基本的な考えや取組の方向性などを示す「焼山地区活性化基本計画(以下、基本計画という)」を策定しており、当該計画では、「花」「温泉」「アート」の3つの柱と地域に存在する様々な要素と融合させることで、焼山地区の自然と景観を活かして地区の活性化を図ることとしています。

また、平成27年(2015年)3月には、基本計画に基づく具体的な取組の方針(整備方針)などを示す「焼山地区活性化事業実施計画(以下、実施計画という)」を策定しています。

十和田湖温泉郷まちなみ再整備計画(以下、本計画という)は、基本計画に示す方針等に基づくとともに、実施計画に示す整備方針等を踏まえながら、焼山地区のうち、特に十和田湖温泉郷におけるまちなみ再整備の方針等を示す個別計画であり、本計画においてまちなみ再整備の方針や具体的な事業の概要等について示すことにより、エリア全体において一体的で連続性のあるまちなみ景観を形成することを目的とするものです。

2. 本計画の対象区域

本計画の対象区域は、十和田湖温泉郷を対象とします。



図 十和田市全体図(左)と計画の対象区域(右)

3. 本計画の期間

本計画の期間は、令和2年度(2020年度)から、主要な事業が完了し事業実施の効果が現れると考えられる令和5年度(2023年度)までの4年間とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に合わせて、必要に応じて見直しを行うものとします。

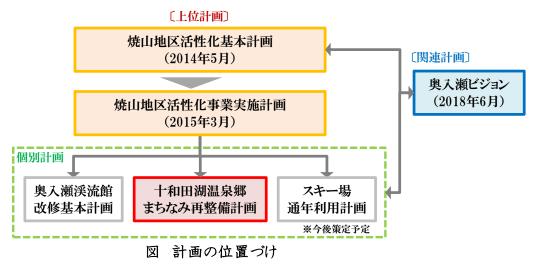
4. 本計画の位置づけ及び対象事業

(1) 本計画の位置づけ

本計画は基本計画を上位計画として位置づけ、焼山地区のうち特に十和田湖温泉郷における再整備の方向性等を示す個別計画となります。

なお、国では国道103号奥入瀬(青撫山)バイパスの整備を進めており、これを踏まえて有識者会議である奥入瀬渓流利活用検討委員会が、奥入瀬(青撫山)バイパスの完成後の奥入瀬・十和田湖地域の目指す姿や、これを達成するための戦略等について示す「奥入瀬ビジョン」を平成30年(2018年)6月に策定し、青森県と十和田市に提言しています。

本計画の検討にあたっては、「奥入瀬ビジョン」なども勘案しながら進めることが必要です。



(2)上位計画の概要

1) 焼山地区活性化基本計画

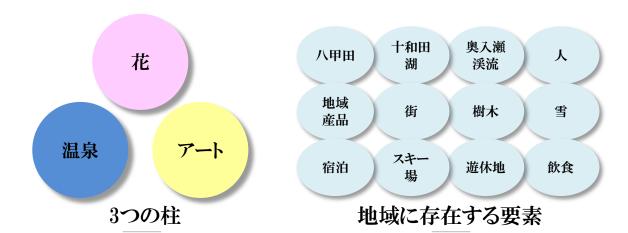
基本計画は、焼山地区における観光産業の振興、雇用の場の確保を図ることを目的として、 平成26年(2014年)5月に策定しています。

基本計画では、焼山地区の活性化に向け「花」と「温泉」と「アート」の3つの柱と地域に存在する要素を融合し、『焼山地区の自然と景観を活かした活性化』をテーマとして掲げています。

このテーマに基づき、「八甲田・十和田湖・奥入瀬渓流の交通の要衝という焼山地区の地の利を生かし、独自性を持ったユニークな手法で、花とアートと温泉を活用し、地域の魅力向上を図る」ことを整備方針として、十和田湖温泉郷における「景観・街並み整備・地域の魅力向上」に向けて、各種取組等を行うこととしています。

《公子 自己》例文				
項目	概要			
計画の目的	焼山地区の魅力向上が他の地域(八甲田・十和田湖・十和田市街地等)の 更なる誘客に発展するものと捉え、観光産業の振興、雇用の場の確保を図る ことを目的とする。			
計画の対象区域	十和田市焼山地区(十和田湖温泉スキー場、十和田湖温泉郷、奥入瀬渓 流館·湧水館、第二温泉郷、湯ノ台)※奥入瀬渓流は含まない			

表 基本計画の概要



■テーマ

3つの柱と地域に存在する要素を融合し、

焼山地区の自然と景観を活かした活性化

■整備方針

八甲田・十和田湖・奥入瀬渓流の交通の要衝という焼山地区の地の 利を生かし、独自性を持ったユニークな手法で、花とアートと温泉を 活用し、地域の魅力向上を図る。

- ■十和田湖温泉郷に係る整備方針 景観・街並み整備・地域の魅力向上
 - ○観光案内・バスターミナル等の観光拠点の整備
 - ○緑化・花・サインなどによる景観整備
 - ○地域資源とアートを活用した経済活動・市民活動の促進

図 基本計画に示す焼山地区におけるテーマ・整備方針

2) 焼山地区活性化事業実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、焼山地区の各エリアにおける整備方針を示しており、特に 十和田湖温泉郷については、「アートによる温泉郷への誘導(サイン整備)」「街灯の整備」「景観 緑化整備」などが示されています。

表 実施計画の概要

項目	概要
	基本計画に基づき「花」「温泉」「アート」をテーマとし、焼山地区を奥入瀬観
計画の目的	光の拠点として持続的な観光産業の振興を図り、雇用の場の創出、若者の
	定住人口の増加を軸に地域の活性化を目的とする。
	基本計画と同様、十和田市焼山地区(十和田湖温泉スキー場、十和田湖
計画の対象区域	温泉郷、奥入瀬渓流館・湧水館、第二温泉郷、湯ノ台)※奥入瀬渓流は含
	まない

〔実施計画における十和田湖温泉郷の整備方針〕

≪整備の方向性≫

- ○奥入瀬渓流観光における拠点エリアとして、景観整備を行う。
- ○近年増加傾向にある空き家をアーティストや学生が活用できるよう整備し、アートによるまちなみの再生を図る。
- ≪十和田湖温泉郷の整備方針≫
- ■アートによる温泉郷への誘導(サイン整備)
- ○通過する車にもアートとコラボレーションする温泉郷をアピールするようなアイキャッチとなるアートを設置する。
- ■街灯の整備
- ○温泉郷エリアの街灯をアートの魅力を取り入れ整備する。
- ■景観緑化整備
- ○温泉郷の景観・まちなみを整備するように「花」をテーマとした緑化整備を行う。
- ■空き家を活用した地域の再生
- ○空き家を活用しアーティスト等が活動できる拠点整備の支援を行う。
- ■アートによるまちなみ再生
- ○アーティストや学生によるワークショップにより、アートによるまちなみの個性的な再生を図る。

(3) 本計画の対象事業

十和田湖温泉郷のまちなみ再整備にあたっては、基本計画及び実施計画に示す整備方針に基づく事業の着実な実施が必要となります。一方、限られた行財政の中で、全ての事業を一律的に実施することは困難であることから、事業の実施優先度などを設定することが重要です。

このため、具体的な事業については段階的に実施することとし、本計画の計画期間内においては、「サイン等の整備」「街灯・街路の整備」を先行して実施します。

その他、「花」をテーマとした景観緑化やアートを活用したまちなみ再生(市民活動の促進)、空き家等を活用した取組など、計画期間内において引き続き検討を進めます。

[本計画での対象事業]

≪対象事業≫

サイン等の整備:地域における総合案内板や施設·設備等の方向を示す誘導サイン等の整備 街路·街灯の整備:一体的で連続性の高いまちなみ景観を形成する街路·街灯の整備

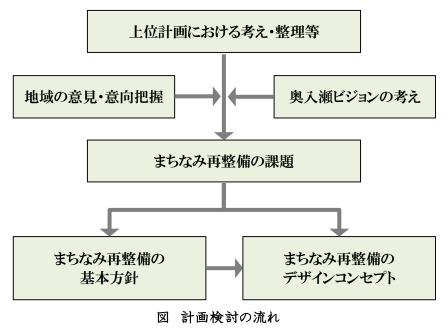
≪検討事業≫

遊休地・空き家等の活用:空き地・空き家等における地域の活性化に資する取組を検討

5. 本計画の検討の流れ

本計画の検討にあたっては、上位・関連計画に示す整備方針等を踏まえることが基本となる 一方、地域の宿泊施設・飲食施設・その他の事業者や住民等の意見・意向等も重要であること から、地域との意見交換(座談会など)を行い、地域の意見・意向等の把握に努めています。

上位関連計画及び地域の意見・意向等を踏まえつつ、十和田湖温泉郷におけるまちなみ再整備の課題等を整理するとともに、それらを踏まえた再整備の方針及びデザインコンセプト等を検討します。



第2章 まちなみ再整備の基本方針

1. 上位計画における考え・整理等

基本計画においては、焼山地区全体の活性化を進める上で、当該エリアにおいて問題・課題とされることなどが示されています。

その中で十和田湖温泉郷については、街の美観・景観整備や地域のホスピタリティ向上、交通アクセスの利便性向上、観光案内所の整備を問題点等として整理されています。

[十和田湖温泉郷の問題点・課題]※基本計画から抜粋

■街の美観・景観整備

○多数の空き家、雪荷重により倒壊した廃屋、老朽化した街灯やサイン、老朽化が激しい側溝など、賑わいの再生やこの地区への誘客を実行しようとした場合、街として景観・美観に大きな問題があり、改善が必要である。

■地域のホスピタリティ(おもてなし)向上

○現在、十和田湖温泉郷の宿泊客の大多数が、奥入瀬渓流を目的とした観光客であり、飲食店や土産物店舗など商業の活性化とともに、地域のホスピタリティ向上の観点からも、街としての魅力向上が求められている。

■交通アクセスの利便性向上

○温泉郷内にあるバス停は道路沿いで利用しに〈〈、雨天や降雪時でも、安心してバスを待てる環境を整備する必要があると同時に、バスターミナル等の交通拠点を整備することで、交通アクセスの利便性向上を図ることが求められている。

■観光案内所の整備

○現在、観光案内所(奥入瀬インフォメーション hacocco.)が試験的に設けられているが、観光 案内所の継続、増強が求められている。

2. 地域の意向把握

十和田湖温泉郷におけるまちなみ再整備の方針や事業の方向性等を検討するにあたり、地域の意見・意向等を把握することが重要です。

このため、住民等と意見交換を行う座談会を令和元年度(2019年度)内に計3回開催しています。

特にまちなみ整備の方向性については、十和田八幡平国立公園の玄関口として、国立公園であることを活かしたまちづくりが必要であるとの意見を頂いています。

表 十和田湖温泉郷のまちなみ再整備等に係る地域の主要な意見

<u></u>	八 「作品的温水がでよりより、特定間 4 にいるとは、シエダ よると
項目	概要
まちなみ整備の方向性等について	 ○国立公園に隣接することの"武器"は活かしていきたいと考えている。 ○奥入瀬渓流や国立公園の玄関口となるまちづくりをした方が良いのではないか。 ○十和田湖温泉郷と奥入瀬渓流館付近の一体性の確保・連携強化が必要ではないか。 ○行きも帰りも温泉郷を必ず通過するなど、観光客の動線を変えることも必要ではないか。 ○花とアートより、ネイチャー(自然)と温泉を打ち出すほうが良いのではないか。
具体的な整備の方向性について	○Mレの場所などが分からないという意見が多いため、案内表示が必要ではないか。○地域の中に総合案内所や食事処などがあった方が良いのではないか。○観光地点や施設が点在しているため、総合的に案内する場所が必要ではないか。



写真 座談会の実施状況

3. 奥入瀬ビジョンの考え

第1章「4.(1)計画の位置づけ」で示したとおり、「奥入瀬ビジョン」では、焼山地区は広域交通を受け止める拠点として、また奥入瀬渓流の交通・観光拠点としての整備等を戦略に位置付けられています。

表 奥入瀬ビジョンの概要

項目	概要
奥入瀬ビジョンに ついて	奥入瀬渓流における渋滞や路上駐車などの発生から、自然環境や来 訪者の快適性が損なわれている実状。これた状況を受け、国道103 号奥入瀬(青撫山)バイパス整備が新規事業化。 地域や行政等から成る奥入瀬渓流利活用検討委員会では、地域の 意見を踏まえつつ、奥入瀬(青撫山)バイパス整備後の奥入瀬・十和 田湖地域の目指す姿やこれらを達成するための戦略について検討し、 「奥入瀬ビジョン」としてとりまとめ。
地域の課題	○地域づくりに関する基本的な考え方を明確にし、共有することが必要 ○適切な機能分担、提携を図り、戦略的な取り組みを行うことが必要 ○地域づくりを担う、担い手・推進役・組織が必要 ○周辺地域との連携が必要
地域の目指す姿	すばらしい自然環境を有する奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくためには、人と自然が共存・共生し、持続可能な地域であることが必要です。 そのために、自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業(なりわい)が両立した地域を目指します。



図 奥入瀬ビジョン戦略マップ

4. まちなみ再整備の課題

上位計画の内容を踏まえるとともに、地域の意向や奥入瀬ビジョンの考えなども勘案しつつ、 十和田湖温泉郷におけるまちなみ再整備の課題について整理します。

なお、課題については、十和田湖温泉郷エリアの全体に係る課題(総論としての課題)とまちなみ再整備に向けた具体的な事業等を実施する上での課題(各論としての課題)に分類して整理することとします。

(1)総論としての課題

1)国立公園へ向かう観光客等の流れを"呼び込む"地域づくりが必要

国立公園(十和田湖や奥入瀬渓流など)の自然環境は、地域にとっての貴重な財産であり、 また、地域の経済・暮らしを支える観光資源でもあります。

当該エリアが国立公園の入り口に位置することは、観光客等の流れを呼び込む上では大きな利点であるといえますが、現状観光客等は国道側を通過する動線が多く、そうした利点を活かしきれていないものと考えられます。

観光客等の流れを呼び込むためには、当該エリアの拠点性の向上を図ることはもちろん、奥 入瀬渓流館付近との一体性も考慮した、地域全体での連携が必要であると考えられます。

このため、焼山地区における各エリアの役割分担を行いながら、適切に連携を行うことで、 国立公園へ向かう一連の流れとして当該エリアへ観光客等の流れを"呼び込む"ための地域 づくりが必要です。

2)国立公園の入り口として、来訪者を"受け止める"地域づくりが必要

国立公園の入り口として観光客等の流れを"呼び込む"ことが必要である一方、その流れをと どめることができなければ当該エリアにおける活性化に繋がる可能性は低いものと考えられま す。

奥入瀬(青撫山)バイパスが整備されることにより、さらに当該エリアの拠点性は高まり、観光客等を"呼び込む"機会が増加すると考えられることから、こうした背景を追い風としながら、必要とされる機能・サービス等の充実を図ることにより、来訪者を"受け止める"ことができる地域づくりが必要です。

(2)各論としての課題

1)エリア全体に統一感があり、連続性のある景観形成が必要

基本計画にも示されているように、当該エリアは多数の空き家や倒壊した廃屋、老朽化した街灯やサイン、側溝などが散見されるなど、街として景観・美観に大きな問題を抱えています。

当該エリアの来訪者は奥入瀬渓流などの観光を目的としていることが多く、「期待感」をもっていると考えられますが、来訪者を"受け止める"ことを考える上では、期待感を維持、あるいは向上させるようなまちなみ整備が重要であると考えられます。

このため、老朽化した街灯・サイン等の再整備を行うとともに、奥入瀬渓流の入り口にある温泉郷として、エリア全体で統一感があり、ゲートから温泉郷付近までの連続性のある景観形成が必要です。

2)人びとが迷わずに安心して移動することができる環境づくりが必要

観光客等は当該エリアへ自家用車やバス交通などを利用して訪れますが、奥入瀬(青撫山)バイパスの整備により、さらに拠点性が高まり、来訪者が増加する可能性があります。

そうしたなか、現状では駐車場やバス停などからの情報提供・案内等が不十分であることが 懸念されます。

このため、エリア全体の情報を発信する総合案内板の整備(または観光案内所の確保)や主要な目的地への誘導サインなどを整備することにより、来訪者が安心して移動することができ、快適に過ごすことができる環境をつくることが必要であると考えます。

3)地域と行政が連携した取組の展開が必要

基本計画には、地域のホスピタリティ(おもてなし)向上に向けて、飲食店や土産物店舗など商業の活性化を図ることにより街としての魅力向上を図ることが必要であると示されています。

しかしながら、行政の限られたリソース(財政状況など)の中で、これらの施設等の充実を図ることは困難であり、また事業の持続性の面でも課題があるものと考えられます。

当該エリアにおける経済の活性化を図る上では、地域における柔軟な発想において、地域が主体となりスピード感をもって持続性の高い取組を進めることが重要となります。

行政においては、そうした地域の取組のサポートや、地域主体では取り組みにくい事業(街路・街灯の整備など)に対応するなど、地域と行政がそれぞれの役割を持って、連携した取組を展開することが必要です。

4) 当該エリアに観光客等を"呼び込む"ための仕掛けが必要

総論としての課題に示したとおり、当該エリアへ観光客等の流れを"呼び込む"地域づくりが必要であると考えますが、現状では宿泊客以外が当該エリアを訪れるモチベーションとなる機能・サービス等は少ない状況にあります。

このため、当該エリアのメインストリートなどへ観光客等を呼び込むために、目的地となりうる「仕掛け」が重要です。この仕掛けについては、拠点・機能等の充実や優れた景観整備などのハード面での取組などのほか、地域でのイベント等の開催などソフト的な取組なども考えられるため、地域と行政が連携して、具体的な取組内容等について検討・推進することが必要です。

5. まちなみ再整備の基本方針

本章「4. まちなみ再整備の課題」に示した事項を踏まえ、今後の当該エリアのまちづくりの"指針"となるまちなみ再整備の基本方針として、『国立公園の「玄関ロ」として"ベースポイント"となる地域づくり』を定めます。

《十和田湖温泉郷におけるまちなみ再整備の基本方針》

国立公園の「玄関口」として"ベースポイント"となる地域づくり

- ○国立公園の一部である十和田湖·奥入瀬渓流などの「玄関ロ」として、当該エリアを拠点として、国立公園の散策を楽しむことができるような、人びとのベースポイント(基地拠点)となる地域づくりを行います。
- ○また、国立公園らしさを感じることができる景観の形成や、一体的で連続性のあるまちなみ整備により、人びとを呼び込み・受け止める地域づくりを行います。

≪具体的な取り組みの方向性≫

◇エリア全体でのデザインの統一

街灯・街路やサインなどについてはエリア全体で統一的なデザインとして整備。

※各事業者の施設等においては可能な範囲でデザインの統一やロゴの活用などを検討)

◇ゲートから連続性のある景観形成

ゲートからエリアの中心までを一体的で連続性のある景観を形成。

◇誘導サイン・案内等の適切な整備

駐車場・バス停等から主要な目的地への誘導サイン・総合案内等を整備。

◇奥入瀬渓流館方面との連携強化

当エリアと奥入瀬渓流館エリアとの役割・機能分担により、相互の連携を強化。

◇地域・行政が連携した取り組みの展開

メインストリートに人びとを呼び込む仕掛け(ハード・ソフト)の検討

図 十和田温泉郷におけるまちなみ再整備の基本方針

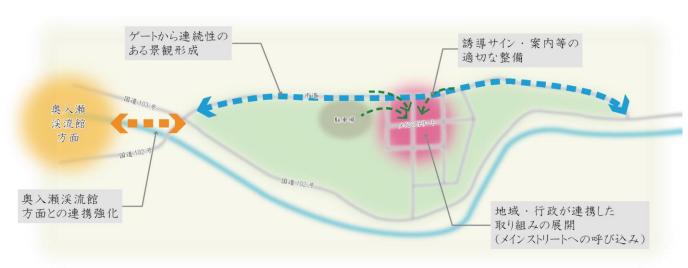


図 基本方針のイメージ図

6. まちなみ再整備のデザインコンセプト

(1)ゲートデザインの検討について

十和田湖温泉郷への出入り口の道路(国道102号と市道の境界)には、「十和田湖温泉郷」 と示されたゲートが配置されています。

一方地域では、奥入瀬渓流のブランドを活かして対外的に発信力を強化することを目的として、 令和2年(2020年)4月に「奥入瀬渓流温泉」へ名称を変更します。

この名称変更に併せて住民等の意見なども反映して、以下のようにゲートも変更することとなり ました。

当該エリアのまちなみ再整備の検討を進める中では、ゲートから温泉郷までの一体的な景観・ デザイン等の確保が必要であると考えられることから、具体的な事業の実施にあたっては下図の ゲートデザイン等も留意しつつ検討を進めることが必要です。

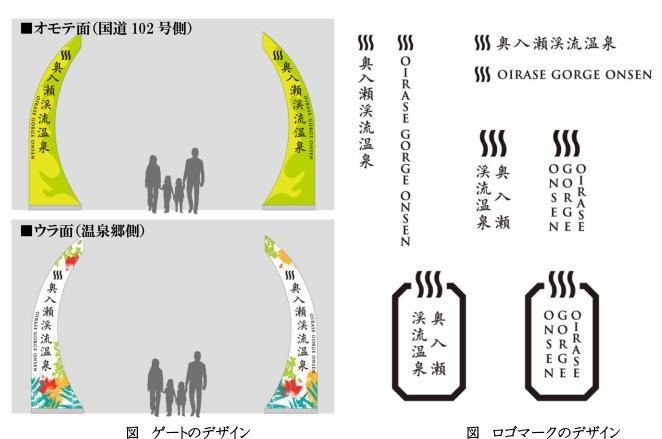


図 ロゴマークのデザイン

(2)まちなみ再整備のデザインコンセプト

本章[5.まちなみ再整備の基本方針]の実現に向けて、十和田湖温泉郷の街並み整備に ついても「国立公園の玄関口としてふさわしい景観」を基本的なコンセプトとして設定します。

なお、具体的な取組の方向性に示したとおり、エリア全体におけるデザインの統一や、ゲートか ら連続性のある景観形成を図ることを視野に入れ、配色パターン・フォント(字体)などを設定しま す。

1)配色パターンについて

ゲートに用いられるデザインとの統一性を考慮して、配色パターンについては緑色系の活用を 検討します。また、国立公園の自然などを連想する配色パターンとしては緑系のほか、茶色系・ 水色系なども考えられるため、自然を感じられる配色パターンを基本としてまちなみ再整備を進め ます。



図 配色パターンのイメージ

2)フォント(字体)について

配色パターンと同様、デザインの統一性を考慮して、ゲートに用いられるフォントを基本としてまち なみ再整備を進めます。

奥入瀬渓流温泉

図 フォント(字体)のイメージ

3)その他(ロゴマーク)

ゲートのデザインと合わせて、ロゴマークのデザインについても検討・整理しています。当該エリア 全体で統一感のあるデザインの構築に向けて、地域(宿泊施設の事業者など)における個別の 取組を実施する際にも当口ゴマークの活用を推進します。

- ○各施設の軒先などへ設置する暖簾や 提灯等に対して、ロゴマークを活用など が考えられます。
- ○地域に対して積極的な活用を呼びかけ、 エリア全体でのデザインの統一性を確保 します。



図 ロゴマークの活用イメージ

(3)デザインの方向性について

第1章「4.(3)本計画の対象事業」で示したとおり、本計画に基づく具体的な事業として「サイン等の整備」「街灯・街路の整備」を優先して行うこととしています。

これらの事業については、デザインコンセプトを踏まえて実施することとしますが、具体的なデザインの方向性として、人びとを呼び込むことを念頭にする場合には「特徴的で存在感のあるデザイン」とする必要がありますが、一方で、今後の人びとの志向の変化などを踏まえると、社会の変化に対して柔軟な対応が可能な「シンプルなデザイン」とすることも考えられます。

今後具体的な整備を進めるにあたり、本計画においては、上記の両パターンにおいて事業の 実施イメージについて整理することとし、詳細なデザイン等については地域との意見交換なども踏まえつつ、引き続き検討を進めます。

なお、各パターンにおけるメリット・デメリットについて下表に示します。

表 各パターンのメリット・デメリット

区分	メリット	デメリット
	○高いデザイン性により対外的な発	○デザイン等については感覚・感性
	信力強化に繋がり、まちなみによ	等によるところが大きく、見る人に
特徴的で存在	る集客等が見込まれる。	よって印象が異なる。
感のあるデザ	○基本計画で掲げる「アート」の活	○経年により、社会の感覚とデザイ
イン	用と整合がとれ、焼山地区だけ	ンのかい離が生じ、将来的に「古
	ではなく、十和田市街地からのデ	い」といった印象を持たれる可能
	ザインの一体性が確保される。	性がある。
	○経年によって、社会の感覚とデザ	
	インのかい離が生じる可能性が	
シンプルなデ	低いため、「古い」といった印象を	○シンプルであるため、個性にかけ
ザイン	持たれる可能性が低い。	るなど、印象に残りづらい。
912	○シンプルなデザインであることか	○他の地域との差別化がしづらい。
	ら、煩雑な印象を与えず、落ち着	
	いた街並みを感じられる。	



1. 具体的な事業の内容

第1章「4.(3)本計画の対象事業」で示したとおり、本計画に基づく具体的な事業として「サイン等の整備」「街灯・街路の整備」を行います。

[本計画での対象事業](再掲)

≪対象事業≫

サイン等の整備:地域における総合案内板や施設・設備等の方向を示す誘導サイン等の整備

街路・街灯の整備:一体的で連続性の高いまちなみ景観を形成する街路・街灯の整備

≪検討事業≫

遊休地・空き家等の活用:空き地・空き家等における地域の活性化に資する取組を検討

(1)事業実施上の留意点

1)除雪等の考慮が必要

当該エリアは冬期には雪が積もるため、特に街路に係る設計検討にあたっては、除雪等の 実施を考慮することが必要となります。

街路上に起伏や凹凸などがある場合には、除雪によって路面が削れることが考えられるため、 そうしたデザイン等は避ける必要があります。

2) 道路幅員の考慮が必要

まちなみ再整備の課題として「人びとが迷わずに安心して移動することができる環境づくりが必要」と示していますが、そのためには安全な歩行環境を確保することが必要です。

メインストリートとなる道路は道路幅員が概ね6.0m前後ですが、道路構造等について定める 法令である「道路構造令」のなかで、歩道の幅員は2.0m以上とすることと示されており、車線の 幅員を考慮すると歩道の設置は困難な状況です。

以上のことから、現状の道路幅員を勘案しつつ、歩行者の安全な歩行空間を確保するため、 路肩の道路標示によって歩行空間と自動車の走行区間を視覚的に分離するなどの配慮が必要となります。

なお、道路標示等について定める法律「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」のなかで、車道幅員5.5m以上の道路については、必要に応じて中央線(センターライン)を標示することとされていますが、当該エリアにおいては標示の必要性が低いものと考えられます。



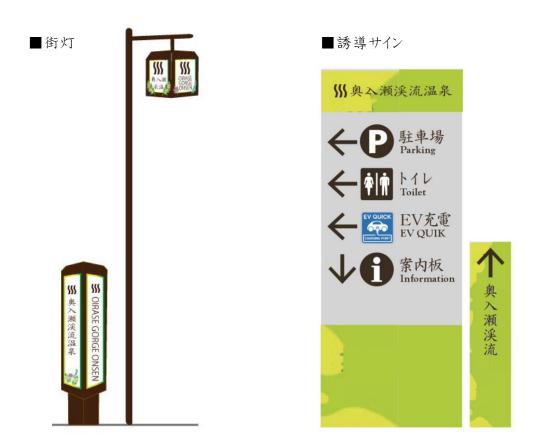


写真 路肩の整備/メージ

(2)取組の実施イメージ

街灯やサインについては、ゲートデザインとの一体性を踏まえて、同様の配色パターン・デザインを活用します。

1)整備イメージ①



■街路(素材・施工イメージ)



■全景/メージ①-1



■全景/メージ①-2





2)整備イメージ②

■街灯



■誘導サイン



■街路(素材・施工イメージ)



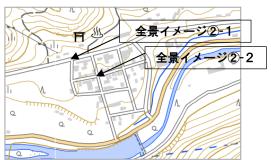


■全景イメージ②-1



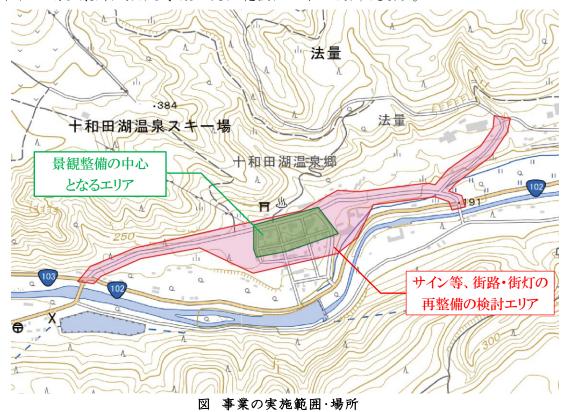
■全景/メージ②-2





2. 事業の実施範囲

十和田湖温泉郷における事業の実施範囲は以下のとおりとします。



3. 事業実施スケジュール

各種事業は計画期間内において段階的に実施することを予定します。

表 事業実施スケジュール

項目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	取組主体
サイン等の整備						市
	基本設計					
	実施設計					
	施工等					
街路	・ 街灯の整備					市
	基本設計					
	実施設計					
	施工等					
遊休	地・空き家等の活用					地域•市
	活用策の検討					
	取組の実施					

十和田湖温泉郷まちなみ再整備計画

第4章 計画の推進方法について

1. 事業の推進方法

本計画に基づき事業を着実に実施するためには、市及び地域がそれぞれ役割を持ち、取組を進めることが必要です。

十和田湖温泉郷のまちなみ再整備に係る街路・街灯・誘導サインの整備については、地域との意見交換を行いながら市が主体となって取り組むこととしますが、遊休地・空き家等の活用については市と地域が連携して取り組むこととします。

なお、第2章「5.まちなみ再整備の基本方針」の具体的な取り組みの方向性に示したとおり、 エリア全体でのデザインの統一を目指すため、各事業者(宿泊施設・飲食施設)において個別事業を実施する際には、本計画に示す配色パターン・フォント(字体)・ロゴマーク等の活用を検討することとします。

表 各主体の役割					
主体	役割				
市	 ○計画の管理・進行の主体として、事業の進捗状況等について適切に管理・評価等を行う。 ○主要な事業(街路・街灯・誘導サイン)の整備主体となり、地域との意見交換等を踏まえて検討・整備を行う。 ○地域における発意及び主体的な取り組みに対して、内容等を精査の上、適切な支援に努める。 				
地域	○各事業者(宿泊施設・飲食施設等)において、景観形成等に関する事業を実施する際には、本計画に示す事項(デザインコンセプト等)を踏まえて検討・整備を行う。○十和田湖温泉郷の活性化に資する取組等について、積極的に意見交換を行う。				

表 各主体の役割

2. 推進·管理体制

事業の着実な実施及び事業内容に関する意見交換などを目的として、市と地域との座談会を定期的に開催することとし、座談会を通じて各主体における事業の進捗状況に係る共有及び 実施内容に関する協議等を行うこととします。

